

意見公募手続結果概要

(様式2)

令和3年3月3日

担当部課 障がい福祉課

【案件名:「第6期四條畷市障がい福祉計画・第2期四條畷市障がい児福祉計画」】

令和3年1月15日～2月15日の間、実施いたしました当該案件に係る意見公募手続の結果の概要は、以下のとおりです。

①提出意見の件数

合計 2名 (提出者の人数)

延べ 7件 (意見を内容別に集計しています。)

②意見の内容別

- ・実績値や目標値に関するもの 3件
- ・会議に関するもの 1件
- ・障がい福祉サービスに関するもの 3件

③提出意見に対する市の考え方

意見の概要	意見に対する考え方
【実績値や目標値に関するもの】 P17 1(1)福祉施設から地域生活への促進 入所者数に対して、減少数や地域移行者数の割合が正しくないのではないか。	ご指摘の通り、割合に誤りがありました。 第5期実績の減少数は、平成28年度末時点の実績(35人)から令和2年度末目標値(2人[5.7%])に対して、令和元年度実績は1人[2.9%]とし、その他も数値も修正しています。
【実績値や目標値に関するもの】 P24 2(2)重症心身障がい児に対する重層的な地域支援体制の構築 本文中に、「現在の体制では訪問回数の増加が難しい」とあるうえで、訪問回数のみ目標値	保育所等訪問支援のニーズは高いにも関わらず、現状の訪問回数は目標値を下回っており、本市の課題であると認識しています。兼務している業務の見直しや人員増加の検討を踏まえて、訪問回

<p>を増加した根拠が知りたい。</p>	<p>数の目標値を各年度で増加しています。</p>
<p>【実績値や目標値に関するもの】</p> <p>P28 2(1)①居宅介護 ②重度訪問介護</p> <p>第6期の見込みの身体障がいのある人の時間数について、実績に対して見込みが少なすぎではないか。</p>	<p>ご指摘の通り、居宅介護(身体障がいのある人)の時間数の目標値に誤りがありました。令和3年～5年について、「201」ではなく「2,077」と修正しました。重度訪問介護については、各年度の実績を踏まえて目標値を設定しており、記載のとおりです。</p>
<p>【会議に関するもの】</p> <p>P18 1(2)精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築</p> <p>協議の場の成果や内容がどのように市民に反映されているのか見えづらい。関係者が集まるだけの会議にならないよう透明性が求められるため議事録の Web 掲載などを考えられたい。</p>	<p>協議の場である「なわてこころのケア会議」の今年度については、当事者への働きかけ、地域との連携、地域や病院内への啓発を目的に、当事者との交流、広報誌へのコラム掲載、事例検討等を行っております。会議の成果や内容の透明化については、ご意見を参考にし、今後検討してまいります。</p>
<p>【障がい福祉サービスに関するもの】</p> <p>P20 1(4)②就労移行支援事業利用者数の増加</p> <p>第5期実績の①一般就労移行者数はいずれの時点においても、就労移行支援利用者数より下回っている。就労移行支援を利用しているが就職まで繋がっていないなど課題が曖昧になっているため分析が必要ではないか。また就労移行支援事業の新設が未達成だったことを踏まえ、事業所への働きかけが出来なかったとするならば、障がい福祉課及び基幹相談支援センターはじめ障害者相談支援事業所からの働きかけ、自立支援協議会での責務など明</p>	<p>一般就労移行者数の実績が未達成であった理由については、ご意見を参考にし、課題を整理し分析を行うよう努めてまいります。</p> <p>また、就労移行支援事業所の新設に向けた役割の明確化については、今後自立支援協議会等で進捗管理をするとともに、検討してまいります。</p>

<p>確にすべきではないか。</p>	
<p>【障がい福祉サービスに関するもの】</p> <p>対象者の拡充や人員基準の緩和など、必要な人にサービスが行き渡るよう施策が見直しされているため、自治体として新規事業立ち上げを地域の障害福祉サービス事業所へ働き掛けていく事が必要かと思われる。</p>	<p>自立生活援助については、施設や精神科病院から地域での1人暮らしに移行した障がい者等を支援するサービスとして重要なものであると認識しています。ご意見を踏まえ、今後検討してまいります。</p>
<p>【障がい福祉サービスに関するもの】</p> <p>P34～35 2(2)④就労移行支援⑤就労継続支援A型⑥就労継続支援B型⑦就労定着支援</p> <p>四條畷市内には就労支援事業所はB型しかない状況。市内の当事者の就労支援の利用の選択肢が少ないことに課題だと感じる。他形態の事業所の早期介入への取り組みを明記すべきと考える。</p>	<p>本市には就労継続支援B型以外の就労系サービスがない状況であり、今後の課題として認識をしています。今後の取組としては、P66の第3節の「具体的な取組」において述べております。</p>